

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第26期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社R V H
【英訳名】	RVH Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻野 善之
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目13番5号
【電話番号】	(03)6277 - 8031(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 範生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目13番5号
【電話番号】	(03)6277 - 8031(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 範生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	53,006,038	58,740,924	54,523,892	1,474,009	1,225,685
経常利益又は 経常損失() (千円)	912,664	1,004,479	26,241	100,057	108,315
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	317,935	3,539,558	1,625,392	5,449,412	119,542
包括利益 (千円)	310,659	3,533,054	1,627,494	5,451,495	116,698
純資産額 (千円)	12,225,007	8,695,609	7,104,865	1,653,370	1,588,127
総資産額 (千円)	79,264,613	78,511,438	78,875,611	2,592,340	1,886,688
1株当たり純資産額 (円)	632.44	449.85	367.56	85.53	78.94
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	18.54	183.11	84.09	281.92	6.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.4	11.1	9.0	63.8	84.1
自己資本利益率 (%)	2.8	33.8	20.6	124.4	7.4
株価収益率 (倍)	27.45	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,756,377	2,869,088	178,499	46,917	1,060,251
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,588,685	180,032	596,198	1,037,134	1,143,358
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	706,319	32,799	944,567	152,982	25,100
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,380,983	1,659,128	1,850,405	919,336	1,027,543
従業員数 (名)	5,728	6,088	5,951	135	152

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第22期については、潜在株式が存在しないため、第23期、第24期及び第25期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第26期については、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
2. 第23期、第24期、第25期及び第26期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
3. 第26期より金額の表示単位を百万円単位から千円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第22期、第23期、第24期及び第25期についても千円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	442,864	282,529	252,752	28,366	23,400
経常利益又は 経常損失() (千円)	276,525	68,876	18,874	115,751	163,526
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	273,612	585,029	6,721,454	1,615,695	141,295
資本金 (千円)	1,678,694	1,678,694	1,678,694	1,678,694	1,703,719
発行済株式総数 (株)	19,330,560	19,330,560	19,330,560	19,330,560	20,100,560
純資産額 (千円)	9,468,906	10,053,336	3,331,896	1,719,474	1,632,478
総資産額 (千円)	17,030,973	17,646,422	12,524,281	2,418,829	1,655,121
1株当たり純資産額 (円)	489.86	520.09	172.37	88.95	81.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	15.95	30.27	347.72	83.59	7.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.6	57.0	26.6	71.1	98.5
自己資本利益率 (%)	3.1	6.0	100.4	64.0	8.4
株価収益率 (倍)	31.91	5.95	-	-	-
配当性向 (%)		-	-	-	-
従業員数 (名)	7	9	5	4	5
株主総利回り (比較指標： 東証第二部 株価指数) (%)	62.4 (120.3)	22.1 (113.0)	10.2 (87.1)	10.3 (125.0)	8.5 (120.7)
最高株価 (円)	854	508	268	183	90
最低株価 (円)	453	130	70	67	65

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第22期及び第23期については、潜在株式が存在しないため、第24期及び第25期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第26期については、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
2. 第24期、第25期及び第26期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 第26期より金額の表示単位を百万円単位から千円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第22期、第23期、第24期及び第25期についても千円単位に変更しております。

2 【沿革】

年月	事項
1996年7月	株式会社リアルビジョン(現 株式会社R V H。以下、本沿革において「当社」とする。)を神奈川県横浜市港北区に設立。3次元グラフィックス向けL S Iの開発並びに販売等を目的に事業を開始。以後、遊技機器向けグラフィックスL S I、航空管制向けグラフィックスボード、医療機関向けソフトウェア「F V T-a i r」などを自社開発し、販売を行う。
2000年12月	当社普通株式、東京証券取引所マザーズ市場に上場。
2002年1月	株式会社リアルビジョン北九州(現 株式会社リアルビジョン)を福岡県北九州市若松区に新規設立。同社を完全子会社(連結子会社)化。
2012年11月	組込系システム、業務系システム等の受託開発事業を営む株式会社ソアーシステムを株式譲受により完全子会社(連結子会社)化。
2013年12月	システム開発、人材派遣業、パソコンデータ消去・リサイクル事業を営む株式会社上武を株式譲受により完全子会社(連結子会社)化。
2014年6月	当社本店所在地、神奈川県横浜市から東京都港区に移転。
2014年8月	当社普通株式、東京証券取引所市場第二部に指定替。
2014年12月	マーケティングコンサルティング事業を営むK 2 D株式会社を簡易株式交換により完全子会社(連結子会社)化。
2015年4月	持株会社体制へ移行のため、当社商号の変更(現 株式会社R V H)とともに、当社のグラフィックス関連事業及びそれに付随する事業を株式会社リアルビジョン北九州(現 株式会社リアルビジョン)に譲渡。
2015年4月	株式会社リーガルビジョンを東京都渋谷区に新規設立し、株式会社D S C から広告代理店事業を譲受。同社を完全子会社化。
2015年6月	ゲームアプリ開発事業等を営む株式会社スカイリンクを簡易株式交換により完全子会社化(連結子会社化)。
2016年1月	美容脱毛事業を営む株式会社ミュゼブラチナムを簡易株式交換により完全子会社(連結子会社)化。
2017年2月	エステティックサロン事業を営む株式会社不二ビューティを株式取得及び簡易株式交換の併用により完全子会社(同社他1社を連結子会社)化。
2018年2月	婦人向け衣料の企画・製造・販売業を営む株式会社ラブリークィーンを簡易株式交換により完全子会社(連結子会社)化。
2018年11月	株式会社リーガルビジョンの全株式を譲渡。
2020年4月	株式会社ミュゼブラチナム及び株式会社不二ビューティの全株式を譲渡。
2020年6月	株式会社ラブリークィーンの全株式を譲渡。
2020年12月	株式会社スカイリンクの全株式を譲渡。
2021年3月	K 2 D株式会社の全株式を譲渡。
2021年4月	美容関連事業を営む株式会社G l o t u sを東京都港区に新規設立。同社を完全子会社(連結子会社)化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。

(注) 上記においては、直近の事業の内容等を踏まえ、重要な事項のみ記載しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社の計5社により構成され、システム開発を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社の関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは従来「システム開発」「WEBサービス」の2つに区分して報告していましたが、当連結会計年度より「システム開発」の単一セグメントに変更しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

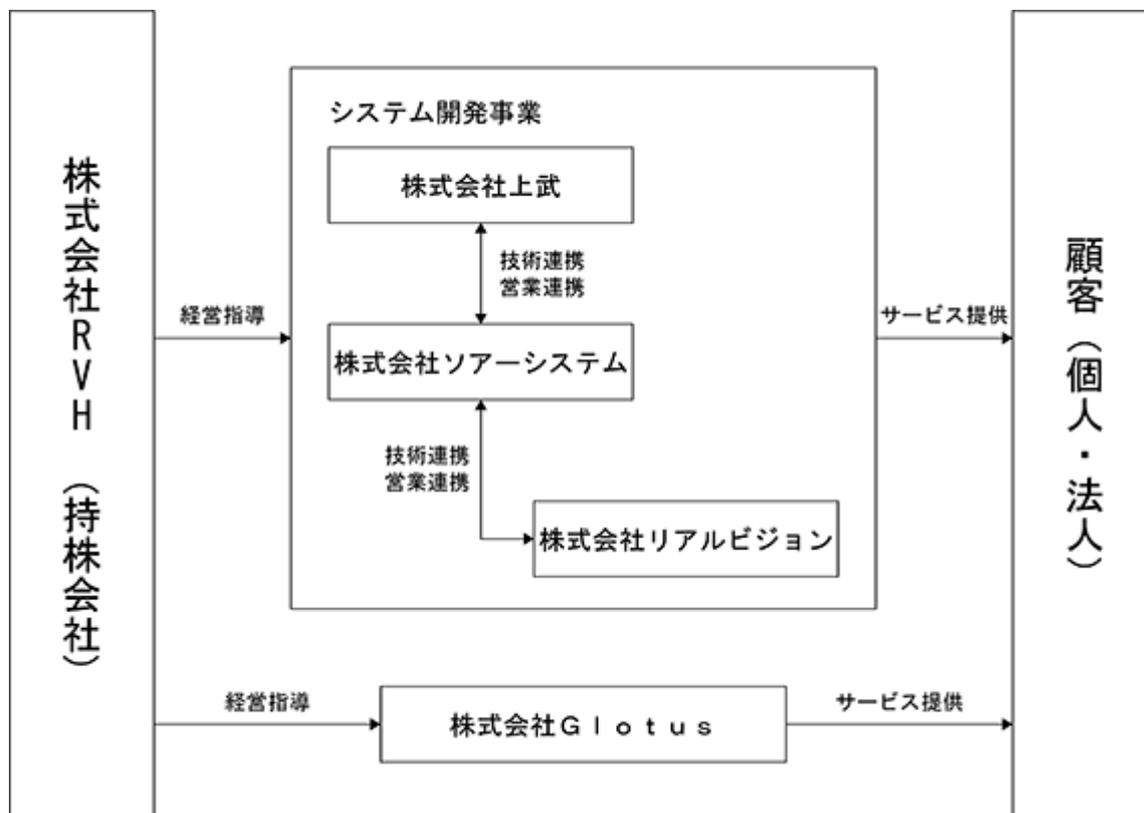
当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

システム開発

システム開発セグメントでは、ITシステムや組込系システム、業務系システム等の受託開発、システムエンジニアリングやバックオフィスに関する人材派遣、PCデータ消去・リサイクル、医用画像表示ソフトウェアの販売等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社上武 (注) 2, 3	東京都新宿区	42,500	システム開発	100.0	経営指導 役員の兼任
株式会社ソアーシステム (注) 2, 3	東京都新宿区	12,000	システム開発	100.0	経営指導 役員の兼任
その他2社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 株式会社上武、株式会社ソアーシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

(主要な損益情報等)

	株式会社上武	株式会社ソアーシステム
(1) 売上高	765,832千円	433,259千円
(2) 経常利益	54,761千円	43,553千円
(3) 当期純利益	36,895千円	31,442千円
(4) 純資産額	185,542千円	72,896千円
(5) 総資産額	364,431千円	192,940千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発	136
その他	10
全社(共通)	6
合計	152

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 2. その他の使用人数は、アイラッシュサロン運営に係る部門の所属人数であります。
 3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属する従業員数であります。
 4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が17名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
5	45才6ヶ月	3年3ヶ月	6,381

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	5
合計	5

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2. 平均年間給与は、従業員の賞与及び基準外賃金を含み、連結子会社からの受入出向者を除いております。
 3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属する従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、新規事業領域への進出及び既存事業の拡大を通じた企業価値の向上とブランド力の強化に努めることを経営方針としております。既成概念にとらわれない柔軟な発想とチャレンジ精神のもと、新しいビジネスの創出と更なる事業運営の活性化を図り、「株主価値の最大化」、「効率を重視した組織経営」を実践するとともに、企業経営の透明性を高め、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを徹底することで、すべてのステークホルダーに満足いただける企業グループを目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

国内経済におきましては、2020年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動の停滞により、急速に停滞感を強める状況で推移しております。当社グループの各事業におきましても、新規案件の提案等の営業活動に一部影響が発生しており、経営環境の先行きを見通すことが困難な状況が続くものと予想されます。

このような状況において、当社が持続的な成長を果たし、企業価値を向上させるため、以下の事項を主な経営課題として位置付け、積極的に取り組んでまいります。

既存事業の強化

既存事業における収益体質の強化を図るため、各事業が有するノウハウ、技術、サービス等の営業資産の活用による売上高の増加及びグループ内の人的資源の最適配分や積極的な内製化の推進による各事業の抜本的なコスト構造改革を実施するとともに、優秀な人材の確保・育成や、柔軟で多様な発想や価値観を持つ人材の活用による企業の活性化のためダイバーシティ経営を推進し、より強固な組織体制の構築に努めてまいります。

新規事業領域への進出

当社グループが企業価値を向上し安定的な成長を続けるためには、既存事業に加え、新規事業領域への進出が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、グループ各社の顧客基盤、営業基盤の共有、技術・サービスの相互支援や、協会社とのアライアンス、積極的なM & A展開による各事業の周辺領域の獲得を通じて事業多角展開等を進め、新規ビジネスの拡大に努めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の更なる強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。当社はこれまで、当社グループ各社の業容規模に応じた内部管理体制を確立してまいりましたが、今後につきましても、ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保し、更なる持続的かつ健全な成長を図るため、引き続きコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組み、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備してまいります。

ダイバーシティ経営の推進

当社グループは、ひとりひとりが能力を最大限に発揮するための働き方改革と、国籍・性別・性的指向・年齢・障がいの有無等の人材の多様性を尊重し、様々な視点や考え方を事業活動に取り入れ組織全体の競争力を高めるダイバーシティ経営の推進が、当社グループの成長に必要な不可欠であるとの認識の下、多様な人材が活躍できる環境の整備を通じて、企業グループとして持続的な成長の実現を目指してまいります。

(3) 今後の見通し

当社グループの2023年3月期通期連結業績の見通しは以下のとおりです。

2023年3月期につきましては、当社グループ各社において、引き続き受注拡大に向けた営業活動の強化及びコロナ禍における経費抑制施策に取り組むとともに、新規事業領域への進出に向けた積極的なM & A戦略による新たな収益基盤の構築を目指し、当社グループの企業価値向上に努めてまいりの方針であります。新型コロナウイルス感染症の収束時期や感染の再拡大による影響等の先行きは極めて不透明であること、今後のM & A戦略等に関する具体的な投資計画が現時点では確定していない状況にあること等から、現時点で通期の連結業績予想を合理的に算定することは困難であると判断し、2023年3月期の業績予想につきましては未定としております。

今後、業績予想の合理的な算定が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

2 【事業等のリスク】

以下に、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

M & Aについて

当社グループは、今後の事業拡大及び収益力向上のため、国内外を問わず企業の買収や子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資等を実施する場合があります。当社グループといたしましては、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難な場合があります。投融資額を回収できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社は、当社グループの各子会社について、今後もシナジーを最大限に活用し、グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。事業展開が計画通りに進まない場合は企業会計基準適用指針に基づき減損損失の計上を行う必要が生じる等、予測不能な事態が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

持株会社体制について

当社は、他の会社の持分の所有及び管理を主たる事業として営んでおり、その主たる収入は子会社及び関連会社からの経営指導料、受取配当等であります。このうち受取配当については、一定の状況下で、会社法等の規制により子会社及び関連会社が当社に支払うことのできる金額が制限される場合があります。また、子会社及び関連会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して経営指導料または配当を支払えない状況が生じた場合には、当社単体の売上利益が減少する等の影響が生じる可能性があります。

感染症の流行

社会的影響の大きい感染症等が流行した場合、営業活動の自粛、停止措置を実施する可能性があり、その程度によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。なお、直近では、新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響が長期化することが懸念されており、当該リスクが顕在化した場合には、新規案件獲得の低下等により、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにおいては、社内外への感染防止と従業員の健康と安全を確保するため、在宅勤務の推奨等の諸施策を実行しておりますが、従業員が新型コロナウイルスに感染し、社内での感染が拡大した場合には、一時的な事業活動の停止等により当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2019年3月期以降、4期連続して営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

しかしながら、当連結会計年度末において、財務面では当面の事業資金が確保できている状況であり、また今後の資金繰りを検討した結果、重要な資金繰り懸念もないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社といたしましては、当該事象又は状況を早期に解消するため、引き続き既存事業における収益体質の強化を図るとともに、新規事業領域への進出に向けた積極的なM & A戦略による新たな収益基盤の構築を目指し、当社グループの安定した収益力の確保と企業価値向上に努めてまいりの方針であります。

(重要なリスク)

債権管理について

当社グループは取引先に対して、売掛金や受取手形、未収入金等の債権を有しております。与信管理については十分に注意しておりますが、取引先の財政状態の悪化等が発生した場合、回収遅延や債務不履行などにより、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループの各事業では、継続的な事業発展のため、様々な媒体、手法により新卒、中途の採用を積極的に行うとともに、継続的な社内教育研修の実施等により、優秀な人材の確保に努めております。しかしながら、日本国内人口における少子高齢化に伴う労働人口の減少や産業構造の変化を背景に、必要な人材を継続的に確保するための競争は厳しくなっており、今後の競争激化により、必要な人材の確保が計画通りに進まなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、多くの業務をIT化しており、また業務の効率化のためのシステム開発や改修、設備機器の導入・入替等を継続的に行っております。これらシステムの変更に係る管理、運用保守及び情報のバックアップには万全を期しておりますが、万が一、大災害や予期せぬ理由により大規模なシステム障害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社の子会社及び関連会社については、規模・業態は様々であり、内部管理体制の水準も様々であります。当社グループといたしましては、より組織的な経営を目指し、かつコンプライアンス体制を強化するため、業容の規模に応じて人員の確保、社員の育成等を実施する方針ですが、今後、業容が拡大し、適切かつ十分な人的・組織的対応ができない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、法人税法に加え、グループ各社で多様な事業を営む上で、独占禁止法、特定商取引法、景品表示法、個人情報保護法、貸金業規制法等の法的規制を受けております。当社グループでは、各社事業に係る諸法令による規制の遵守に努めておりますが、万が一、法令等に違反するような行為があった場合には、社会的信用の低下や賠償金の支払い等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、今後の社会情勢の変化等により、諸法令等の改正や新たな法令等の制定、法令解釈の変更や規制範囲の拡大等があった場合には、ビジネスモデルの変更や対応費用の発生等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

機密情報・個人情報の漏洩及び情報管理について

当社グループでは、各事業の営業活動やシステム開発において、機密情報やノウハウ及び顧客・個人情報を取り扱っております。そのため機密情報管理体制の整備、社内教育の徹底や情報漏洩防止ソフトウェアの活用等の対策により、ネットワークを通じた機密情報への侵入、情報データの持ち出し等による機密情報の漏洩防止に努めております。しかし、外部からの当社コンピュータへの不正アクセス、当社役員及び従業員の過誤等による情報漏洩、その他不測の事態により、これらの情報が外部に流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、営業的損失や業務停止による損失に留まらず、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合、当社グループの社会的信用の低下や賠償金の支払い等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

災害について

当社グループでは、各事業の本社事務所、営業所拠点等が継続的かつ安定的に運営できるよう、機械、設備などの適切なメンテナンスを実施しておりますが、大規模な自然災害、事故等が発生した場合、営業停止等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、知的財産権を確保する措置を講じており、また、現在までに当社グループの知的財産権に関わる訴訟を提起される等の問題が生じたことはありません。しかしながら、今後、万が一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があるほか、当社グループが保有する知的財産権が第三者により侵害される、当社グループの保有する権利の登録ができない等の事象が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、昨年に引き続き長引く新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で不安定な推移となりました。国内においては社会全体で徹底した新型コロナ感染防止対策が行われ、ワクチン接種が促進されたこと等により、昨年9月末には緊急事態宣言が全面解除され、10月以降は新規感染者が急速に減少するなど若干の落ち着きを見せる兆しも見受けられましたが、年末にかけては新型コロナウイルス感染症の変異株であるオミクロン株の世界的な再拡大により、依然として新型コロナウイルス感染症の収束は見通せず、また、2月にはウクライナ情勢の変化により原油価格や原材料価格の高騰、為替の影響による輸入物価の上昇が起こり、国民の生活に大きな影響を与えるなど、依然として景気は先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業が属する情報サービス産業においては、こうしたコロナ渦の状況を背景に企業における働き方のデジタルトランスフォーメーション(DX)化などDXへの流れが加速し、テレワークをはじめとした柔軟な働き方に対応した労働環境の整備が推進されるなどあらゆる領域でのデジタル化が推進されておりますが、一方で世界的な半導体等の部材の価格高騰が続くなど、不透明な状況も続いております。

このような状況のもと、当社グループは、従業員の健康及び事業の継続・拡大を図るため、オフィス内の勤務環境の整備、リモートを活用した在宅勤務による出社人数の制限、出社時間の分散などの勤務体制の見直しを行い、当社グループ内での徹底した新型コロナウイルス感染症の防止対策に努めて参りました。

システム開発事業領域においても、様々な技術革新に対応し、顧客満足度の高いサービスを提供することで、業容の拡大及び業績の改善を図るべく、新規顧客に対する営業力の強化及び技術者採用活動の強化に積極的に取り組んで参りました。また、グループ各社のシナジー効果を最大限活用するために、グループ内の人材配置の最適化及び組織体制の強化を図るとともに、従業員のモチベーション向上を図るための人材制度改革に取り組んで参りました。

一方、当社グループのより強固な収益基盤の確立のため、美容関連事業の推進を目的として、2021年4月に株式会社G l o t u s を設立しました。同社は、まつ毛エクステンションの施術サービスを行うアイラッシュサロン「FLASH」の運営、化粧品・健康食品等の販売を主な事業目的としており、2021年8月には「FLASH」の旗艦店として池袋東口店をオープンするとともに、積極的なマーケティング活動を展開し、売上規模拡大に向けた取り組みを推進して参りました。中長期的には「FLASH」のフランチャイズ展開に向けた取り組みを開始する予定であります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,727,868千円(前連結会計年度末と比較して299,953千円増)となりました。これは主に、短期貸付金及び長期貸付金の早期回収を行ったこと、第三者割当増資による新株式の発行を行ったこと、システム開発セグメントにおける子会社の業績が好調であったこと等により、短期貸付金が134,037千円減少したものの、現金及び預金が109,407千円増加、受取手形及び売掛金が30,716千円増加、法人税等の中間納付を実施したことにより未収還付法人税が282,497千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は158,820千円(前連結会計年度末と比較して1,005,605千円減)となりました。これは主に、株式会社G l o t u s の池袋東口店のオープンに当たって内装工事や保証金の支払いを実施したこと、2022年7月に移転を予定している建物に保証金を支払ったこと等により、有形固定資産が6,123千円増加、投資その他の資産その他が18,367千円増加、資金回収により長期貸付金が1,034,798千円減少したこと等によるものであります。増加した有形固定資産のうち主なものは建物附属設備、機械装置、増加した投資その他の資産その他のうち主なものは敷金及び保証金です。

この結果、総資産は1,886,688千円(前連結会計年度末と比較して705,651千円減)となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は180,090千円（前連結会計年度末と比較して631,860千円減）となりました。

これは主に、法人税、住民税及び事業税の支払いにより未払法人税等が635,063千円減少したこと、貸付金回収に伴い利息の前受分が減少したことにより流動負債その他が23,976千円減少したこと等によるものであります。減少した流動負債その他のうち主なものは前受収益であります。

固定負債は118,471千円（前連結会計年度末と比較して8,547千円減）となり、これは主に、金融機関からの借入金の返済を行ったことにより長期借入金が17,476千円減少、2022年7月の移転に伴い原状回復工事代金の見積り額を計上したことにより固定負債その他が8,821千円増加したこと等によるものであります。増加した固定負債その他のうち主なものは資産除去債務であります。

この結果、負債合計は298,561千円（前連結会計年度末と比較して640,408千円減）となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は1,588,127千円（前連結会計年度末と比較して65,243千円減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等により利益剰余金が119,542千円減少したこと等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,225,685千円（前年同期比16.8%減）、営業損失144,988千円（前年同期は営業損失177,162千円）、経常損失108,315千円（前年同期は経常損失100,057千円）、税金等調整前当期純損失95,322千円（前年同期は税金等調整前当期純損失2,429,978千円）、そして親会社株主に帰属する当期純損失119,542千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失5,449,412千円）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「システム開発」と「WEBサービス」の2つに区分して報告しておりましたが、当連結会計年度より「システム開発」の単一セグメントに変更しております。

「システム開発」は、ITシステムや組込系システム、業務系システム等の受託開発、システムエンジニアリングやバックオフィスに関する人材派遣、PCデータ消去・リサイクル、医用画像表示ソフトウェアの販売等を行っております。当該事業は、主に「人材派遣サービス及びシステム開発部門」と「受託開発事業及び産業用グラフィックス部門」から構成されておりますが、各々の事業内容及び経営成績は以下のとおりであります。

1) 人材派遣サービス及びシステム開発部門

人材派遣サービス部門は、システムエンジニアリング及びバックオフィス関連業務等の専門性の高い業務に対応できる人材を派遣し、業務の最適化・効率化に貢献するサービスとなります。

システム開発部門は、ハード・ソフトの調達を含めたシステム構築により企業のIT関連をトータルにサポートし、顧客の業務効率化・コスト削減に貢献するために付加価値の高いサービスをワンストップで提供するサービスとなります。

上記以外にも、廃棄パソコンの買取りやサーバーのHDDデータの消去、パソコン本体及び周辺機器のリサイクルなど法人向けのリサイクルサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークの普及等を原因として、業務の自動化や効率化、環境整備等の業務改善に係る案件の需要が増加し、人材派遣サービス部門において既存顧客に対する安定的な受注が継続したこと、システム開発部門において外注先の見直しを行い売上原価が抑制されたこと、中古PC相場の高騰によりパソコンデータ消去・リサイクルに関する収益が増加したこと、テレワーク体制の定着に伴い通勤費等の経費が削減されたこと等により、大幅な増収増益で推移いたしました。

2) 受託開発及び産業用グラフィックス部門

受託開発部門は、プリンターや通信機器等の組込システム・各種業務システム・健診システム等の受託開発、ポータルWEBサイト構築・サーバー環境設計/構築/運用/保守・簡易外観検査装置等の受託開発を行っております。

産業用グラフィックス部門は、医療機関で使われる画像参照用モニタの調整や品質管理を行うソフトウェアである「F V T - a i r」を、当社独自のモニタソリューションとして全国の大小様々な医療機関に導入頂けるよう営業を推進しております。

当連結会計年度においては、前年度において全般的に抑制傾向にあった顧客企業のIT投資が徐々に再開さ

れる傾向となったことにより、受託開発部門において既存顧客に対する契約獲得が安定的に推移したこと、開発要員の一部内製化により収益性が向上したこと、在宅勤務体制の定着により従業員のモチベーション及び業務効率が向上したこと等により、大幅な増収増益で推移いたしました。

また、産業用グラフィックス部門では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、病院・クリニック等への立入りが制限されたこと等から新規営業活動が一部停滞したものの、既存顧客への販売活動の推進により利益面では堅調に推移いたしました。

これらの結果、システム開発セグメントの上記 1) 人材派遣サービス及びシステム開発部門、2) 受託開発及び産業用グラフィックス部門に関わる業績（内部取引消去前）を示すと、売上高は1,202,645千円（前年同期比12.6%増）となり、営業利益は67,479千円（前年同期比555.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）については、以下の活動により、前連結会計年度末と比較して108,207千円増加し、当連結会計年度末で1,027,543千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は1,060,251千円（前連結会計年度は46,917千円の使用）となりました。これは主に、賞与引当金の増加額14,156千円、仕入債務の増加額13,022千円があった一方、法人税等の支払額 908,681千円、税金等調整前四半期純損失95,322千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は1,143,358千円（前連結会計年度は1,037,134千円の使用）となりました。これは主に、長期貸付金の回収による収入1,053,160千円、貸付金の回収による収入216,674千円があった一方、貸付けによる支出 120,000千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は25,100千円（前連結会計年度は152,982千円の獲得）となりました。これは主に、株式の発行による収入50,050千円があった一方、長期借入金の返済による支出 25,821千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは、システム開発の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	1,336,044千円	122.1	233,456千円	249.8
合計	1,336,044千円	122.1	233,456千円	249.8

c. 販売実績

当社グループは、システム開発の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発	1,200,795千円	112.5
全社(共通)	24,889千円	995.6
合計	1,225,685千円	114.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	-	-	191,882	15.7

前連結会計年度においては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成されております。当社はこの連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、棚卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数、偶発債務の認識等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因にもとづき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。なお、見積りによる不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合もあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積及び過程のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等、不確実性が大きく、将来事業計画の見込値への反映が困難な要素もあるものの、外部の情報のほか、当社グループ各事業の事業特性や足元の事業進捗状況等、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

a. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定や条件に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

b. 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした仮定や条件に変更が生じ減少した場合、減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ705,651千円減少し1,886,688千円となりました。これは主に、金銭消費貸借契約に基づく貸付金残額の期限前弁済を受けたことにより、短期貸付金、長期貸付金等が減少、現金及び預金が増加した一方で、法人税、住民税及び事業税の支払いにより現金及び預金が減少したことによるものです。

負債は298,561千円となり、前連結会計年度末に比べ640,408千円減少いたしました。これは主に、法人税、住民税及び事業税の支払いや貸付金の期限前弁済に伴い利息の前受分が減少したことにより、未払法人税等、流動負債その他等が減少したことによるものです。

これらの結果、純資産は前連結会計年度末に比べ65,243千円減少し1,588,127千円となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前年同期に比べ248,323千円減少の1,225,685千円(前年同期比16.8%減)となりました。これは主に、システム開発事業セグメントにおける人材派遣サービス部門や受託開発部門において契約獲得が堅調に推移した一方で、前年同期においてWEBサービス事業セグメントに係る子会社株式を譲渡したこと等によるものであります。

(営業損益)

営業利益は、前年同期に比べ32,174千円増加し営業損失144,988千円(前年同期は営業損失177,162千円)となりました。これは主に、システム開発セグメントにおいて業務自動化・効率化及び環境整備等の業務改善に係る開発案件の需要の増加、開発要員の一部内製化による収益性の向上等により、同セグメントの経営成績が堅調に推移したこと等によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

営業外収益38,766千円(前年同期比53.6%減)、営業外費用2,094千円(前年同期比67.1%減)の計上により、経常損失は108,315千円(前年同期は経常損失100,057千円)となりました。

特別利益は、残余財産分配金15,392千円の計上により、15,392千円(前年同期比96.5%減)となりました。

特別損失は、減損損失2,399千円の計上により、2,399千円(前年同期比99.9%減)となりました。

また、法人税等調整額2,967千円の計上により、法人税等合計は24,219千円(前年同期比99.2%減)となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損失は119,542千円(前年同期は5,449,412千円)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、システム開発に係る労務費及び外注費、人件費であります。また、その資金の原資は主に営業キャッシュ・フローであります。また、当社グループの一部連結子会社において、運転資金として短期借入金を調達しております。当社グループは、財務の健全性を保ち、営業キャッシュ・フローを生み出すことによって、当社グループの将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標達成の状況を判断するための客観的な指標等

当社は、継続的な事業拡大と企業価値向上のため、売上高、営業利益、営業キャッシュ・フローを指標として経営を執行しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループの設備投資の総額は9,790千円であり、その主なものは新規出店に伴う店舗の設備工事等であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの設備、主要な設備の状況は次の通りであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	事務用設備					5

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び 備品	ソフト ウエア	合計	
株式会社上武	事務所 (東京都 新宿区)	システム 開発	事務・開発用 設備	2,092	1,902	1,233	4,507	9,735	92
株式会社ソーシ ステム	事務所 (東京都 新宿区)	システム 開発	事務・開発用 設備	36		327	551	915	45
他、連結子会社 2社合計	事務所 (東京都 新宿区)他	システム 開発	事務・開発用 設備 アイラッシュ サロン店舗	7,766		484		8,250	10

(注) 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,700,000
計	67,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,100,560	20,100,560	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	20,100,560	20,100,560		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年9月14日
新株予約権の数(個)	14,493個(新株予約権1個につき100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社 R V H 普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,449,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり69円(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年9月30日 至 2022年9月29日 ただし、「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)3
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第236条第1項第6号に基づく譲渡制限について、該当事項はありません。但し、本新株予約権に係る総数引受契約において、本新株予約権の譲渡について、当社取締役会の承認を要する旨の譲渡制限を合意する予定です。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の行使請求により、当社が当社普通株式を交付する数は、当社普通株式1,449,300株とす

る(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は100株とする。)。ただし、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が後記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定に従って行使価額(同欄第2項に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式に調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、後記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る後記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。

- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における当社普通株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。))は、69円とする。ただし、行使価額は第3項の定めるところに従って調整されるものとする。

- (3) 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。))をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。以下同じ。))の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項(2)号からまでの場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号からにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該

基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額により当該} \\ (\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{期間内に交付された当社普} \\ \text{通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式による算定については、以下のとおりとする。
行使価額調整式の計算については、1円未満小数点第2位まで算出し、その小数点第2位を切捨てる。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数点第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。
行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社が保有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生等により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、本項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、「新株予約権の目的となる株式の数」記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した数とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第2項(残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第273条第2項及び第274条第3項)の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に本新株予約権1個当たり金97円の価額で残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年2月13日 (注)1	2,404,000	19,330,560		1,678,694	1,206,111	5,956,541
2021年9月30日 (注)2	770,000	20,100,560	25,025	1,703,719	25,025	5,981,566

(注) 1. 株式会社ラプリークィーンとの株式交換による増加であります。

2. 有償第三者割当 発行価格65円 資本組入額32.5円

主な割当先 株式会社S E E D

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	14	54	17	23	6,689	6,798	
所有株式数 (単元)		368	19,865	51,254	3,818	192	125,472	200,969	3,660
所有株式数 の割合(%)		0.18	9.88	25.50	1.90	0.10	62.43	100.00	

(注) 自己株式600株は、「個人その他」に6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社SEED	東京都渋谷区恵比寿西1-14-9	1,420,000	7.06
株式会社SPV2号	東京都台東区今戸2-28-9	1,196,500	5.95
株式会社ユーキトラスト	東京都渋谷区猿楽町5-21	1,130,000	5.62
奥条 瑳京	東京都港区	900,000	4.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	816,100	4.06
株式会社アドマンクリエイティブ	東京都港区南青山2-7-7	600,000	2.99
齋藤 真吾	東京都港区	575,900	2.87
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	494,000	2.46
丸谷商事株式会社	東京都中央区日本橋1-21-4	365,800	1.82
佐藤 安博	神奈川県横浜市港北区	251,600	1.25
計		7,749,900	38.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,096,300	200,963	同上
単元未満株式	普通株式 3,660		同上
発行済株式総数	20,100,560		
総株主の議決権		200,963	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 (%)
(自己保有株式) 株式会社R V H	東京都港区赤坂2-13-5	600	-	600	0.00
計		600	-	600	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	600		600	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。利益配当につきましては、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実させることを勘案しながら、各期の業績を考慮して決定することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、今後の事業展開に備え、内部留保を充実させる必要があることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制の強化及び既存事業の拡大、新規事業領域への参入を意図するM&A戦略等に有効に投資し、将来的な株主価値の向上を目指していく所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、顧客、株主等すべてのステークホルダーの利益の最大化を図る為、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる効率的な体制を構築すると同時に、適法性も確保し、顧客、株主等ステークホルダーに対し経営情報の適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)を行うことで透明性の高い経営を行い、企業を健全に発展させるガバナンスを構築することを基本方針としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。

(取締役会)

月1回の定例会議と必要に応じた臨時開催があり、その場で迅速な意思決定を行っております。当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、提出日現在、代表取締役 荻野善之、社外取締役 大久保治彦、金子洋祐の3名で構成されております。取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督等を行っております。

(定例会議)

事業環境の分析、利益計画の進捗状況管理等日常業務執行上の課題を討議するため、当社取締役、監査役及び子会社の取締役のほか、適宜、該当する部署の部長も出席する定例会議を毎月開催しております。

(監査役会)

提出日現在、社外常勤監査役 稲嶺和盛、社外監査役 小菅章太郎、松崎久佳の3名で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧等に加え、内部監査担当者及び会計監査人と連携し監査業務を行っております。

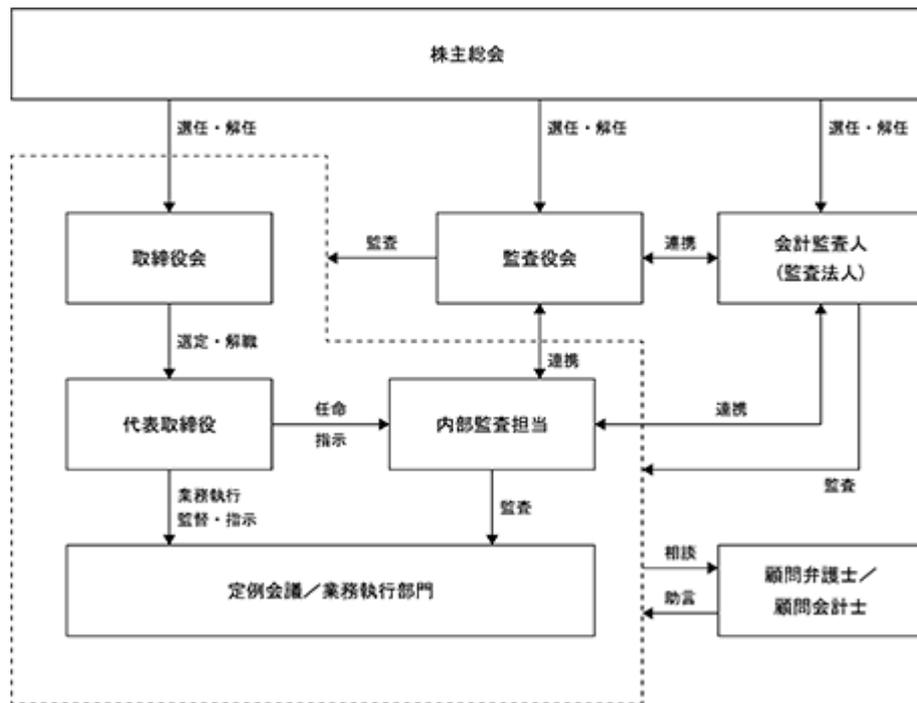
(内部監査体制)

当社は、代表取締役直轄の内部監査担当者により、取締役及び従業員による職務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に内部監査を実施しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社で監査役が取締役の業務執行等の監査を行っております。経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会に監査役が出席し、経営の監査を行っていることに加え、より経営状況を具体的に監視するため、日常業務の課題を討議する定例会議にも必要に応じ、監査役が参加しており、監査役は監査役会でその状況を報告しております。よって、経営の監査及び監視機能について、現体制で十分機能していると考えております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は、以下のとおりであります。

- a．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 法令・定款及び社会倫理を遵守した行動をとるための「企業行動規範」ほかコンプライアンス体制に係る各種社内規程等を整備し、取締役及び従業員はこれを遵守する。
 - (b) 法令上疑義のある行為等について、従業員等が直接情報提供を行う手段として内部通報規程を定め、コンプライアンスの実効性を高める。
 - (c) 重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項等で業務執行上疑義が生じた場合は、顧問弁護士等の外部アドバイザーへ相談し、助言を求める。
 - (d) 代表取締役直轄の内部監査担当者により、取締役及び従業員による職務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に内部監査を実施の上、その有効性を評価し、必要な是正を行うとともに、管理部門と連携の上、必要に応じて社内教育・研修を実施する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等作成、保存及び管理を行う。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) コンプライアンス、個人情報、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに対処するため、リスク管理規程を制定するとともに、各部門においてガイドライン及びマニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスクについてはリスク管理委員会において状況把握、管理を行う。リスク管理委員会は、リスク管理規程及びリスク管理、コンプライアンスに係る規程の制定及び廃止に関する取締役会への付議、リスク管理規程及びリスク管理、コンプライアンスに係る規程の施行に当たり必要となるマニュアル、細則等の協議及び決議、リスク管理、コンプライアンス教育の計画、管理、実施、見直しに関する協議及び決議等の権限を有し、リスク管理委員長を代表取締役荻野善之が務める。
 - (b) 戦略意思決定等経営の重要事項の決定に伴うリスクについては、取締役会において管理を行う。
 - (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部アドバイザーと連携し、損害の拡大防止に努めるとともにこれを最小限に留めるよう努力する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 法令に定められた事項のほか、経営の基本方針、年次予算その他重要事項等を決定するため、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、全社的な経営目標の策定及び業務執行の監督を行う。
 - (b) 職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にし、効率的に職務を遂行する。
 - (c) 事業環境の分析、利益計画の進捗状況管理等、子会社における日常業務執行上の課題を討議するため、当社取締役、監査役及び子会社取締役のほか、適宜該当する部署の部長も出席する定例会議において経営数値その他重要な情報に関する経営報告を義務付け、必要に応じて当社取締役が助言と指導を行う。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社の取締役もしくは監査役を当社取締役から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行うと同時に、企業集団全体としての方針及び職務執行の法令遵守を徹底させる。
- f. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合においては、当社の従業員を任命する。また、業務遂行上必要な場合、監査役の職務を補助する従業員が取締役から独立して業務を行うよう指示できる体制を整える。
- g. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の従業員については、取締役からの独立性を確保するために、任命、解任、人事異動については監査役会の同意を必要とする。
- h. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役または従業員は、法定の事項に加え、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - (b) 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び従業員から職務遂行状況の報告を求めることができる。
 - (c) 内部監査担当者は、監査役会と密接な連携を保持し、内部監査の結果を監査役会に定期的に報告する。
 - (d) 監査役会へ報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、全取締役と取締役会その他定例会議等を通じ情報の共有及び意見交換を行うとともに、会計監査人より定期的に会計監査内容について説明を受け、効果的な監査業務の遂行を図る。監査役の職務執行に関して生じる費用については会社で負担するものとし、所定の手続きにより速やかに処理するものとする。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

・中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮することができるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	荻野 善之	1959年12月30日生	1998年4月 株式会社主婦の友社入社 2007年3月 雑誌「Cawaii!」創刊編集長就任 同社雑誌編集部部長就任 2017年12月 同社取締役就任 2017年12月 同社代表取締役社長就任 2018年7月 株式会社夕星社設立 同社代表取締役就任(現任) 2019年6月 当社社外取締役就任 2022年6月 当社代表取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役	大久保 治彦	1974年9月22日生	1999年4月 積水化学工業株式会社 入社 2007年3月 東治地所株式会社 設立 同社代表取締役 就任 2017年12月 弁護士登録 2017年12月 日本橋かきがら町法律事務所 設立 同所所長 就任(現任) 2021年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役	金子 洋祐	1976年6月14日生	1998年4月 日本通運株式会社 入社 2005年6月 株式会社エーケー・グローバル・エージェンツ 入社 2017年5月 トラロックエンターテインメント株式会社顧問就任(現任) 2022年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 4	
常勤監査役	稲嶺 和盛	1972年11月27日生	1994年4月 株式会社プロスタッフ入社 1999年6月 デロイト・トーマツ・コンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)入社 2006年10月 ファースト・パートナーズ・グループ株式会社(現株式会社アヴェンテ)入社 2013年6月 当社監査役就任(現任) 2020年4月 東京M&Aコンサルティング株式会社 代表取締役就任(現任)	(注) 5	20,000
監査役	小菅 章太郎	1982年7月29日生	2005年8月 榎本税務会計事務所(現税理士法人恒輝)入所 2012年12月 税理士登録 2014年11月 小菅章太郎税理士事務所 開業 同所所長就任(現任) 2019年6月 当社監査役就任(現任) 2020年4月 OPコンサルティング株式会社設立 同社代表取締役就任	(注) 5	
監査役	松崎 久佳	1960年10月2日生	1979年4月 東京国税局採用 1993年7月 東京国税局 課税二部資料調査1課 実査官 2011年7月 新宿税務署 法人課税5部門 統括国税調査官 2012年7月 渋谷税務署 法人課税6部門 統括国税調査官 2014年7月 板橋税務署 法人課税1部門 統括国税調査官 2016年7月 芝税務署 特別国税調査官 2017年7月 四谷税務署 特別国税調査官 2019年7月 立川税務署 特別国税調査官 2022年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	
計					20,000

- (注) 1. 取締役 大久保治彦、金子洋祐は、社外取締役であります。
2. 監査役 稲嶺和盛、小菅章太郎、松崎久佳は、社外監査役であります。
3. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
諸星 佑輔	1977年4月1日生	1999年7月 吉田耕一税理士事務所入所 2000年3月 和光管理サービス株式会社(現株式会社和光)入社 2005年5月 M A & P 税理士法人入社 2012年2月 T R A D 税理士法人入社(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、当社と社外役員との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

イ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、取締役会において、業務執行、経営判断について活発な議論を行うほか、監督機能強化に寄与しております。

社外監査役は、当社経営陣と直接の利害関係はなく、経営陣から独立した立場で、取締役の業務執行等の監査を実施しております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役については、経営にかかわる高い見識と豊富な経験・知識等を活かして、当社の経営全般に助言を頂くことで、コーポレート・ガバナンス強化に適任と判断して選任しております。

社外監査役については、経営全般に対する広い見識や経験のほか専門的な知見を活かして、客観的な立場から経営を監視するのに適任と判断して選任しております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ハ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、連携を図っております。

社外監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務分担などに従い、内部監査担当者及び会計監査人と連携を保つために定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

なお、社外監査役を補佐する専任の部署もしくは担当者は設置しておりませんが、管理部門担当者が、社外監査役の指示等を受け、社内への指示の伝達及び社内情報の報告等を行っております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

社外監査役2名を含む3名の監査役が、監査役会が定めた監査方針、業務分担などに従い、内部監査担当者及び会計監査人と連携し監査業務を行っております。監査役は取締役会へ出席し、必要があると認められた時は意見表明を行うとともに、毎月1回の定時監査役会、必要に応じて適宜臨時監査役会を開催し、取締役会の議題審査、各監査役の活動状況・活動結果の共有、意見交換を行っております。なお、当事業年度における開催日数は12日、出席率は100%であります。また、社外監査役小菅章太郎氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。常勤監査役は、グループ各社の取締役会ほか重要な会議に出席し、報告聴取、情報収集、意見交換を行うほか、必要に応じて指摘、提言を行っております。

内部監査の状況

企業活動における不祥事等のリスク発生を未然に防止し、また、各業務執行部門の内部管理体制の適正性を総合的・客観的に評価することを目的として、代表取締役直轄の内部監査担当者により、取締役及び従業員による職務執行及びコンプライアンスの状況等について、内部監査規程及び年度監査計画に基づき定期的に内部監査を実施しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係について

監査役と内部監査担当者は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、会計監査人と監査役においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

内部監査担当者、監査役、会計監査人は、必要に応じて内部統制部門を含む社内各部門へヒアリング調査を行い、適宜情報収集を行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

HLB Meisei 有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

9年間

(c) 業務を執行した公認会計士

公認会計士 武田 剛氏

公認会計士 町出 知則氏

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、税理士1名、その他13名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人に求められる専門性、独立性、監査活動の適正性、効率性及び監査報酬を基準として会計監査人の選定を行う方針としており、これらを総合的に勘案した結果、HLB Meisei 有限責任監査法人が適任と判断し、会計監査人として選任しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。このほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,900	-	14,325	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,900	-	14,325	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の規模、特性、監査日数等を勘案し、当該内容について監査役会の同意を得た上で決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬のみで構成されております。報酬の金額は、役員の経営に対する責任の大きさ、培った経験、知見、専門知識を基本部分として、当社業績水準、業績への寄与度、社会情勢等を勘案して支給額を決定するものとしております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、1997年6月23日開催の第1回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、1997年6月23日開催の第1回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長である和田佑一がその具体的内容を決定するものとしております。代表取締役社長は、社外取締役による決定方針との整合性等の検討結果を踏まえた見解を尊重した上で、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において取締役の個人別の報酬の内容を決定するものとしております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、これらの手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬の内容の決定を代表取締役社長に委任する理由については、当社は取締役の報酬について任意の委員会等は設置しておりませんが、報酬制度の設計については必要に応じて取締役会にて見直しを行うこととしており、当社の機関構成の状況に鑑み、現時点では現在の体制が適切であると判断したためであります。

取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	6,300	6,300	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	3,000	3,000	-	-	1
社外役員	8,250	8,250	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の上場株式及び純投資目的以外の目的の上場株式のいずれも保有しておりませんが、株式価値の変動又は配当の受領による利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分することとしております。

保有目的が純投資株目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有していないため、該当事項はありません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	54,434
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、百万円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より千円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び第26期事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の新設、改定又は変更を適切に把握し、かつ的確に対応できるようにするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該情報に関する知識取得のため、財務会計基準機構又は大手監査法人等が主催する会計税務セミナーへの参加、専門書の購読等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 930,536	3 1,039,943
受取手形及び売掛金	194,618	1 225,335
商品及び製品	6,808	6,905
仕掛品	3,030	649
原材料及び貯蔵品	40	32
短期貸付金	265,111	131,074
未収還付法人税等	-	282,497
その他	27,768	41,430
流動資産合計	1,427,914	1,727,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,647	19,503
減価償却累計額	8,231	9,607
建物及び構築物(純額)	3,416	9,895
機械装置及び運搬具	7,038	7,748
減価償却累計額	4,909	5,846
機械装置及び運搬具(純額)	2,128	1,902
工具、器具及び備品	10,323	11,634
減価償却累計額	8,147	9,588
工具、器具及び備品(純額)	2,175	2,046
リース資産	764	764
減価償却累計額	764	764
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	7,720	13,844
無形固定資産		
その他	10,204	6,744
無形固定資産合計	10,204	6,744
投資その他の資産		
投資有価証券	49,346	54,434
長期貸付金	1,060,542	25,744
繰延税金資産	654	3,730
その他	47,894	66,261
貸倒引当金	11,939	11,939
投資その他の資産合計	1,146,499	138,231
固定資産合計	1,164,425	158,820
資産合計	2,592,340	1,886,688

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,358	20,380
短期借入金	³ 10,000	³ 10,000
未払法人税等	647,588	12,525
賞与引当金	5,492	19,648
その他	141,511	² 117,535
流動負債合計	811,950	180,090
固定負債		
長期借入金	118,908	101,432
退職給付に係る負債	1,798	1,904
その他	6,312	15,134
固定負債合計	127,018	118,471
負債合計	938,969	298,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,678,694	1,703,719
資本剰余金	7,520,364	7,545,389
利益剰余金	7,548,267	7,667,810
自己株式	367	367
株主資本合計	1,650,423	1,580,931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,946	5,790
その他の包括利益累計額合計	2,946	5,790
新株予約権	-	1,405
純資産合計	1,653,370	1,588,127
負債純資産合計	2,592,340	1,886,688

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高		1,474,009	1	1,225,685
売上原価		1,176,258		941,009
売上総利益		297,750		284,675
販売費及び一般管理費	2	474,913	2	429,664
営業損失()		177,162		144,988
営業外収益				
受取利息		55,087		20,841
受取配当金		2		4,365
保険解約返戻金		-		7,568
その他		28,374		5,991
営業外収益合計		83,464		38,766
営業外費用				
支払利息		5,601		2,052
その他		757		41
営業外費用合計		6,359		2,094
経常損失()		100,057		108,315
特別利益				
関係会社株式売却益		438,251		-
残余財産分配金		-		15,392
その他		3,449		-
特別利益合計		441,701		15,392
特別損失				
固定資産除却損		3,367		-
減損損失	3	75,984		2,399
債権売却損		1,350,171		-
関係会社株式売却損		462,903		-
関係会社債権放棄損		742,579		-
その他		136,617		-
特別損失合計		2,771,622		2,399
税金等調整前当期純損失()		2,429,978		95,322
法人税、住民税及び事業税		600,107		27,187
法人税等調整額		2,419,326		2,967
法人税等合計		3,019,433		24,219
当期純損失()		5,449,412		119,542
親会社株主に帰属する当期純損失()		5,449,412		119,542

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失()	5,449,412	119,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,964	2,843
退職給付に係る調整額	7,046	-
その他の包括利益合計	2,082	2,843
包括利益	5,451,495	116,698
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,451,495	116,698
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,678,694	7,520,364	2,098,855	367	7,099,835
当期変動額					
新株の発行					-
親会社株主に帰属する当期純損失()			5,449,412		5,449,412
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,449,412	-	5,449,412
当期末残高	1,678,694	7,520,364	7,548,267	367	1,650,423

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,017	7,046	5,029	-	7,104,865
当期変動額					
新株の発行					-
親会社株主に帰属する当期純損失()					5,449,412
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,964	7,046	2,082	-	2,082
当期変動額合計	4,964	7,046	2,082	-	5,451,495
当期末残高	2,946	-	2,946	-	1,653,370

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,678,694	7,520,364	7,548,267	367	1,650,423
当期変動額					
新株の発行	25,025	25,025			50,050
親会社株主に帰属する当期純損失()			119,542		119,542
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	25,025	25,025	119,542	-	69,492
当期末残高	1,703,719	7,545,389	7,667,810	367	1,580,931

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,946	-	2,946	-	1,653,370
当期変動額					
新株の発行					50,050
親会社株主に帰属する当期純損失()					119,542
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,843	-	2,843	1,405	4,249
当期変動額合計	2,843	-	2,843	1,405	65,243
当期末残高	5,790	-	5,790	1,405	1,588,127

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,429,978	95,322
減価償却費	13,907	7,151
のれん償却額	14,948	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	981,148	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4,292	14,156
受取利息及び受取配当金	55,090	25,206
支払利息	5,601	2,052
固定資産除却損	3,367	-
減損損失	75,984	2,399
関係会社債権放棄損	742,579	-
債権売却損	1,350,171	-
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	33,802	36,066
売上債権の増減額(は増加)	582,145	30,716
前払費用の増減額(は増加)	9,093	1,882
未収入金の増減額(は増加)	1,080,411	155
仕入債務の増減額(は減少)	545,063	13,022
未払金の増減額(は減少)	115,167	8,874
前受金の増減額(は減少)	155	1,006
預り金の増減額(は減少)	1,333	2,246
その他の流動資産の増減額(は増加)	512	15,388
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,274	9,554
その他	107,993	19,376
小計	96,852	159,886
利息及び配当金の受取額	91,837	5,956
利息の支払額	5,504	2,052
債務保証の履行による支出	44,670	-
助成金の受取額	7,933	4,412
給付金の受取額	10,145	-
法人税等の支払額	11,068	908,681
法人税等の還付額	1,263	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,917	1,060,251

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	1,200	1,200
有形固定資産の取得による支出	4,044	9,790
貸付けによる支出	-	120,000
貸付金の回収による収入	-	216,674
長期貸付けによる支出	1,500,000	-
長期貸付金の回収による収入	322,702	1,053,160
残余財産の分配による収入	-	15,392
敷金及び保証金の差入による支出	700	23,143
債権の売却による収入	82,213	-
保険積立金の解約による収入	-	16,576
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	95,620	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 156,533	-
その他	2,979	4,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,037,134	1,143,358
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	-	1,405
長期借入れによる収入	200,890	-
長期借入金の返済による支出	46,255	25,821
株式の発行による収入	-	50,050
その他	1,652	534
財務活動によるキャッシュ・フロー	152,982	25,100
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	931,069	108,207
現金及び現金同等物の期首残高	1,850,405	919,336
現金及び現金同等物の期末残高	1 919,336	1 1,027,543

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社上武

株式会社ソアシステム

株式会社リアルビジョン

株式会社 G l o t u s

上記のうち、株式会社 G l o t u s は、2021年4月に設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品.....最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)及び個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～18年

機械装置及び運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～10年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な有効期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

システム開発事業においては、開発の進捗に応じて顧客の資産が増加するとともに顧客が当該資産の支配を獲得し、これに応じて当社グループの履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短いソフトウェア開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完成時に収益を認識することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループは、従来はソフトウェアの受託開発に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当連結会計年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短いソフトウェア開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記を記載していません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」120千円は、「その他」として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」及び「前受金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払金」32,812千円及び「前受金」742千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた141,795千円は、「未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)」33,802千円、「その他」

107,993千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「敷金及び保証金の回収による収入」1,342千円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の純増減額（は減少）」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「短期借入金の純増減額（は減少）」1,125千円は、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループでは、システム開発事業において新規案件の提案等の営業活動に一部影響が発生しております。現時点において、今後の収束時期や再流行の可能性等を予測することは困難な状況であります。外部の情報のほか、当社グループ各事業の事業特性、足元の事業進捗状況等を踏まえ、2023年3月期以降穏やかに回復が進んでいく等の仮定に基づき、2022年3月期の繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	225千円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	2,226千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	10,000千円	10,000千円
計	10,000	10,000

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	10,000千円	10,000千円
計	10,000	10,000

- 4 保証債務

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 役員報酬	62,848千円	52,828千円
(2) 給料手当	115,149	116,682
(3) 賞与引当金繰入額	2,380	4,565
(4) 退職給付費用	2,994	1,156
(5) 租税公課	67,060	55,432
(6) 報酬委託手数料	116,580	94,069

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「広告宣伝費」「地代家賃」「のれん償却額」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示しておりません。

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
K 2 D株式会社 (東京都港区)		のれん	67,266千円

連結子会社であるK 2 D株式会社ののれんについては、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づき算定いたしましたが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,275千円	5,087千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,275	5,087
税効果額	311	2,244
その他有価証券評価差額金	4,964	2,843
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10,771	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	10,771	-
税効果額	3,724	-
退職給付に係る調整額	7,046	-
その他の包括利益合計	2,082	2,843

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,330,560	-	-	19,330,560
合計	19,330,560	-	-	19,330,560
自己株式				
普通株式	600	-	-	600
合計	600	-	-	600

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	19,330,560	770,000	-	20,100,560
合計	19,330,560	770,000	-	20,100,560
自己株式				
普通株式	600	-	-	600
合計	600	-	-	600

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加770,000株は、第三者割当による新株の発行による増加770,000株であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	-	1,449,300	-	1,449,300	1,405

(注) 第3回新株予約権の当連結会計年度の増加1,449,300株は、新株予約権の発行による増加1,449,300株であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	930,536千円	1,039,943千円
預入期間が3か月を超える定期預金	11,200	12,400
現金及び現金同等物	919,336	1,027,543

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により株式会社不二ビューティが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価値と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	9,323,577千円
固定資産	10,560,735千円
流動負債	5,519,470千円
固定負債	14,730,498千円
株式の売却益	26,180千円
のれん等	6,070,394千円
株式の売却価額	5,730,917千円
債権債務の譲渡	5,730,917千円
現金及び現金同等物	223,010千円
差引：売却による支出	223,010千円

株式の売却により株式会社ミュゼプラチナムが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価値と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	21,940,846千円
固定資産	27,622,473千円
流動負債	48,861,869千円
固定負債	11,454千円
付随費用	200,000千円
株式の売却益	330,022千円
のれん等	903,296千円
株式の売却価額	2,123,314千円
債権債務の譲渡	123,314千円
付随費用	200,000千円
現金及び現金同等物	1,140,772千円
差引：売却による収入	659,227千円

株式の売却により株式会社ラブリークーンが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価値と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	1,917,373千円
固定資産	106,031千円
流動負債	1,443,072千円
固定負債	119,770千円
株式の売却損	450,562千円
株式の売却価額	10,000千円
現金及び現金同等物	289,683千円
差引：売却による支出	279,683千円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の元本が保証されるか若しくはそれに準じる安全性の高い金融商品で行い、また、資金調達については、主に銀行借入とすることを金融商品に対する取組方針としています。当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収遅延債権については、営業部門と連携し、速やかに適切な対応を行う体制としております。

貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、信用リスクについては貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として1か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、月次に資金繰り計画を作成、更新するとともに手許流動性の維持等により管理しています。

借入金には主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。詳細につきましては、「(注)1.」のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	930,536	930,536	-
(2) 受取手形及び売掛金	194,618	194,618	-
(3) 未収入金	120	120	-
(4) 短期貸付金	265,111	265,111	-
(5) 長期貸付金	1,060,542	1,028,200	32,342
資産計	2,450,930	2,418,588	32,342
(1) 支払手形及び買掛金	7,358	7,358	-
(2) 短期借入金	10,000	10,000	-
(3) 未払金	32,812	32,812	-
(4) 未払法人税等	647,588	647,588	-
(5) 長期借入金()	144,729	142,234	2,494
負債計	842,487	839,993	2,494

() 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,039,943	1,039,943	-
(2) 受取手形及び売掛金	225,335	225,335	-
(3) 未収入金	276	276	-
(4) 短期貸付金	131,074	131,074	-
(5) 長期貸付金	25,744	24,679	1,065
資産計	1,422,374	1,421,308	1,065
(1) 支払手形及び買掛金	20,380	20,380	-
(2) 短期借入金	10,000	10,000	-
(3) 未払金	41,895	41,895	-
(4) 未払法人税等	12,525	12,525	-
(5) 預り金	7,668	7,668	-
(6) 前受金	1,749	1,749	-
(7) 長期借入金()	118,908	117,113	1,794
負債計	213,127	211,333	1,794

() 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券		
非上場外国株式	49,346	54,434
資産計	49,346	54,434

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	930,536	-	-	-
受取手形及び売掛金	194,618	-	-	-
短期貸付金	265,111	-	-	-
長期貸付金	3,160	1,057,382	-	-
合計	1,393,427	1,057,382	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,039,943	-	-	-
受取手形及び売掛金	225,335	-	-	-
短期貸付金	131,074	-	-	-
長期貸付金	913	24,831	-	-
合計	1,397,266	24,831	-	-

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金 ()	25,821	17,476	13,812	15,612	15,612	56,396
合計	35,821	17,476	13,812	15,612	15,612	56,396

() 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金 ()	17,476	13,812	15,612	15,612	15,612	40,784
合計	27,476	13,812	15,612	15,612	15,612	40,784

() 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	24,679	-	24,679
資産計	-	24,679	-	24,679
長期借入金(1年以内返済予定含む)	-	117,113	-	117,113
負債計	-	117,113	-	117,113

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場外国株式(連結貸借対照表計上額 1 銘柄49,346千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場外国株式(連結貸借対照表計上額 1 銘柄54,434千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づいて、確定給付型の制度として、会社に満1年以上勤続する従業員が退職するとき退職一時金を支給しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	84,144千円	1,798千円
勤務費用	262	626
退職給付の支払額	300	520
子会社株式売却による減少額	82,309	-
退職給付に係る負債の期末残高	1,798	1,904

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付費用	2,090千円	1,156千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	550千円	583千円
賞与引当金	1,849	6,706
貸倒引当金	3,772	3,655
資産除去債務	1,207	3,482
減価償却超過額	2,413	1,736
未払事業税	28,108	3,333
繰越欠損金(注) 2	6,427	75,134
その他	784	1,701
繰延税金資産小計	45,113	96,334
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	6,427	75,087
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	37,797	17,187
評価性引当額小計(注) 1	44,224	92,275
繰延税金資産合計	888	4,058
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	190	435
その他	997	2,555
繰延税金負債合計	1,188	2,991
繰延税金資産(負債)の純額	299	1,067

(注) 1. 評価性引当金が48,050千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当金が68,660千円増加、将来減算一時差異に関する評価性引当金が20,609千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	6	-	2	917	493	5,007	6,427
評価性引当額	6	-	2	917	493	5,007	6,427
繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	(2) 0

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金6,427千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産0千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金につきましては、将来の課税所得増加の見込により、回収可能と判断した部分については評価性引当金を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	883	493	-	73,757	75,134
評価性引当額	-	-	837	493	-	73,757	75,087
繰延税金資産	-	-	46	-	-	-	(2) 46

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金75,134千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産46千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金につきましては、将来の課税所得増加の見込により、回収可能と判断した部分については評価性引当金を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務とし

て認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	合計
	システム開発		
人材派遣サービス	440,405	-	440,405
システム開発等	325,426	-	325,426
受託開発	433,259	-	433,259
産業用グラフィックス	1,703	-	1,703
その他	-	24,889	24,889
顧客との収益から生じる収益	1,200,795	24,889	1,225,685
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,200,795	24,889	1,225,685

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、美容関連事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)売掛金	194,618
顧客との契約から生じた債権(期末残高)売掛金	225,335
契約負債(期首残高)前受金、前受収益	39,556
契約負債(期末残高)前受金、前受収益	2,226

契約負債は、主に業務委託契約に基づいて、顧客から受け取った保守料等の前受金、及び金銭消費貸借契約に基づいて、借主から受け取った貸付金利息等の前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額が、19,255千円であり、また、当連結会計年度において、契約負債が減少した主な理由は、貸付金の期限前弁済に基づき前受収益が減少したこと等によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は19,255千円であり、また、

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは、従来「システム開発」と「WEBサービス」の2つに区分して報告していましたが、WEBサービスを展開していた株式会社スカイリンク及びK2D株式会社の全株式を前連結会計年度において全て譲渡したため、当連結会計年度より「システム開発」の単一セグメントに変更しております。

この変更により、当社グループの報告セグメントは単一セグメントとなることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	191,882	システム開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	85.53円	78.94円
1株当たり当期純損失()	281.92円	6.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,653,370	1,588,127
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	1,405
(うち新株予約権(千円))	-	(1,405)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,653,370	1,586,721
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	19,329,960	20,099,960

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	5,449,412	119,542
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	5,449,412	119,542
期中平均株式数(株)	19,329,960	19,716,014

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	1.85	-
1年以内に返済予定の長期借入金	25,821	17,476	1.75	-
1年以内に返済予定のリース債務	534	541	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	118,908	101,432	1.88	2023年4月1日～ 2030年8月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,699	1,157	-	2023年4月4日～ 2026年1月27日
合計	156,962	130,607	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,812	15,612	15,612	15,612
リース債務	541	532	355	269

3. 「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」は、その金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結貸借対照表上、それぞれ、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	259,081	538,505	869,361	1,225,685
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	25,149	48,267	58,681	95,322
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	32,714	58,406	74,130	119,542
1 株当たり四半期(当期)純損失() (円)	1.69	3.02	3.78	6.06

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失() (円)	1.69	1.33	0.78	2.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	766,310	772,720
前渡金	-	17,193
短期貸付金	265,111	131,074
関係会社短期貸付金	-	22,274
未収還付法人税等	-	282,497
その他	21,874	38,547
流動資産合計	1,053,297	1,264,306
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	49,346	54,434
関係会社株式	256,216	257,216
長期貸付金	1,056,468	24,831
関係会社長期貸付金	-	39,832
その他	15,439	26,439
貸倒引当金	11,939	11,939
投資その他の資産合計	1,365,531	390,814
固定資産合計	1,365,531	390,814
資産合計	2,418,829	1,655,121

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	6,847	5,557
未払法人税等	644,419	1,853
預り金	99	141
その他	41,233	5,057
流動負債合計	692,600	12,610
固定負債		
退職給付引当金	1,798	1,904
繰延税金負債	311	2,555
その他	4,644	5,572
固定負債合計	6,753	10,033
負債合計	699,354	22,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,678,694	1,703,719
資本剰余金		
資本準備金	5,956,541	5,981,566
その他資本剰余金	1,560,167	1,560,167
資本剰余金合計	7,516,708	7,541,733
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,478,507	7,619,802
利益剰余金合計	7,478,507	7,619,802
自己株式	367	367
株主資本合計	1,716,527	1,625,282
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,946	5,790
評価・換算差額等合計	2,946	5,790
新株予約権	-	1,405
純資産合計	1,719,474	1,632,478
負債純資産合計	2,418,829	1,655,121

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高	1	28,366	1	23,400
売上原価		-		-
売上総利益		28,366		23,400
販売費及び一般管理費	1, 2	214,106	1, 2	213,139
営業損失()		185,740		189,739
営業外収益				
受取利息	1	54,574	1	21,207
受取配当金		-		4,362
その他		18,003		671
営業外収益合計		72,578		26,240
営業外費用				
支払利息	1	2,542		26
その他		46		-
営業外費用合計		2,588		26
経常損失()		115,751		163,526
特別利益				
関係会社株式売却益		29,999		-
残余財産分配金		-		15,392
その他		3,449		-
特別利益合計		33,449		15,392
特別損失				
減損損失		8,717		1,438
関係会社株式売却損		480,455		-
関係会社株式評価損		399,359		-
債権売却損		1,350,171		-
その他		67,884		-
特別損失合計		2,306,589		1,438
税引前当期純損失()		2,388,890		149,571
法人税、住民税及び事業税		609,356		8,276
法人税等調整額		1,382,551		-
法人税等合計		773,194		8,276
当期純損失()		1,615,695		141,295

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,678,694	5,956,541	1,560,167	7,516,708	5,862,812	5,862,812
当期変動額						
新株の発行						
当期純損失()					1,615,695	1,615,695
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,615,695	1,615,695
当期末残高	1,678,694	5,956,541	1,560,167	7,516,708	7,478,507	7,478,507

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	367	3,332,222	326	326	-	3,331,896
当期変動額						
新株の発行		-				-
当期純損失()		1,615,695				1,615,695
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,272	3,272	-	3,272
当期変動額合計	-	1,615,695	3,272	3,272	-	1,612,422
当期末残高	367	1,716,527	2,946	2,946	-	1,719,474

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,678,694	5,956,541	1,560,167	7,516,708	7,478,507	7,478,507
当期変動額						
新株の発行	25,025	25,025		25,025		
当期純損失()					141,295	141,295
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	25,025	25,025	-	25,025	141,295	141,295
当期末残高	1,703,719	5,981,566	1,560,167	7,541,733	7,619,802	7,619,802

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	367	1,716,527	2,946	2,946	-	1,719,474
当期変動額						
新株の発行		50,050				50,050
当期純損失()		141,295				141,295
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,843	2,843	1,405	4,249
当期変動額合計	-	91,245	2,843	2,843	1,405	86,996
当期末残高	367	1,625,282	5,790	5,790	1,405	1,632,478

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料となります。経営管理手数料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料となります。経営管理手数料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記を記載していません。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた6,485千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた76,602千円は、「減損損失」8,717千円、「その他」67,884千円として組み替えております。

(追加情報)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	6,364千円	47,018千円
長期金銭債権	-	39,832
短期金銭債務	2,290	1,802

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高(子会社経営指導料収入)	25,866千円	23,400千円
販売費及び一般管理費(支出)	164	1,850
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	653	422

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、当社は持株会社であるため、販売費については該当はありません。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 役員報酬	15,600千円	17,550千円
(2) 給料手当	22,950	21,807
(3) 賞与引当金繰入額	2,154	3,665
(4) 退職給付費用	1,016	626
(5) 租税公課	66,454	54,883
(6) 減価償却費	4,850	-
(7) 報酬委託手数料	62,235	73,455

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「地代家賃」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては、主要な費目として表示しておりません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式257,216千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式256,216千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	550千円	583千円
貸倒引当金	3,772	3,655
関係会社株式評価損	52,649	52,649
資産除去債務	738	1,096
減価償却超過額	2,348	1,420
未払事業税	27,453	514
繰越欠損金	3,749	66,681
その他	945	1,465
繰延税金資産小計	92,207	128,065
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,749	66,681
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	88,457	61,384
評価性引当額小計	92,207	128,065
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	997	2,555
繰延税金負債合計	997	2,555
繰延税金資産(負債)の純額	997	2,555

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	-	-	- (-)	-	-	4,989
	工具、器具及び備品	-	324	324 (324)	-	-	3,155
	リース資産	-	-	- (-)	-	-	764
	計	-	324	324 (324)	-	-	8,910

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	11,939	-	-	-	11,939
賞与引当金	1,264	4,002	2,675	336	2,255

(注) 1. 「賞与引当金」の当期減少額のうちその他は、洗い替えによる戻入額であります。
2. 「賞与引当金」は貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法といたします。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://rvh.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出

(第26期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日(確認書は2021年11月15日)関東財務局長に提出

(第26期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

2021年9月14日関東財務局長に提出

第三者割当による新株式及び新株予約権の発行によるものであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社R V H
取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町出 知則

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社R V Hの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社R V H及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社R V Hの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社R V Hが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社R V H
取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町出 知則

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社R V Hの2021年4月1日から2022年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社R V Hの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。